

第4章 温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策

温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会を実現し、将来の世代も安心して暮らせる、持続可能な社会をつくるためには、誰もが無関係ではなく、区民、事業者、行政、教育機関、NPO、来街者などのあらゆる主体が対策に取り組む必要があります。

第3章に示した世田谷区のめざす将来像の実現と、温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けて、区民・事業者・区等のそれぞれが、主体的に地球温暖化の緩和と適応に向けた取組みを進めます。区は、施策の推進を通じて区民・事業者等の行動を支え、気候危機に力を合わせて行動していきます。

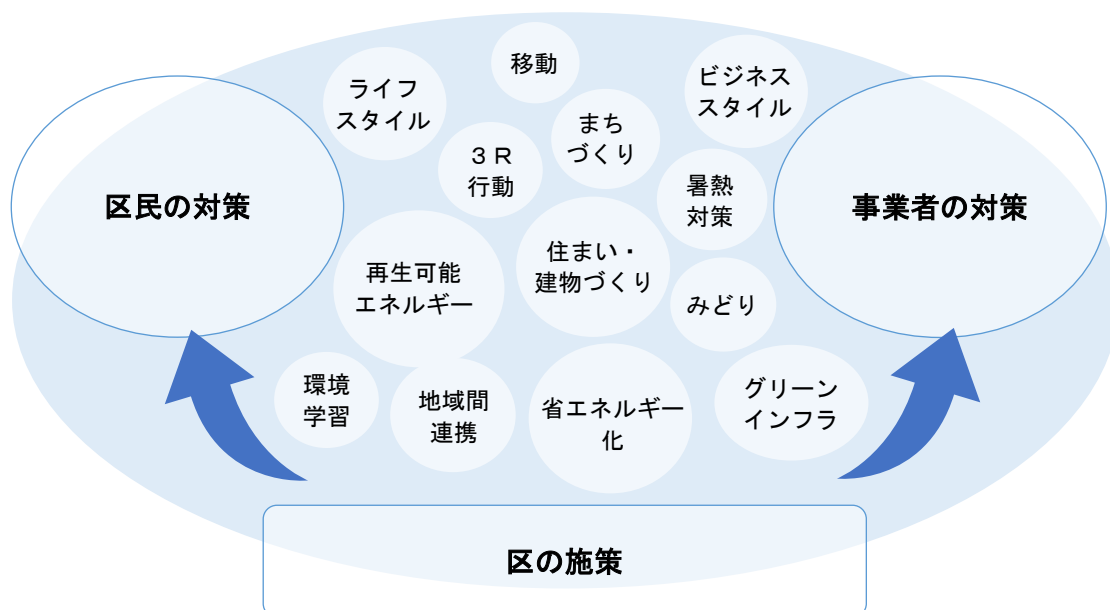


図 区民・事業者の対策と区の施策の考え方

次ページでは、本計画の対策・施策の体系とこれに伴うCO₂削減量、及び関連するSDGsの目標を示しています。

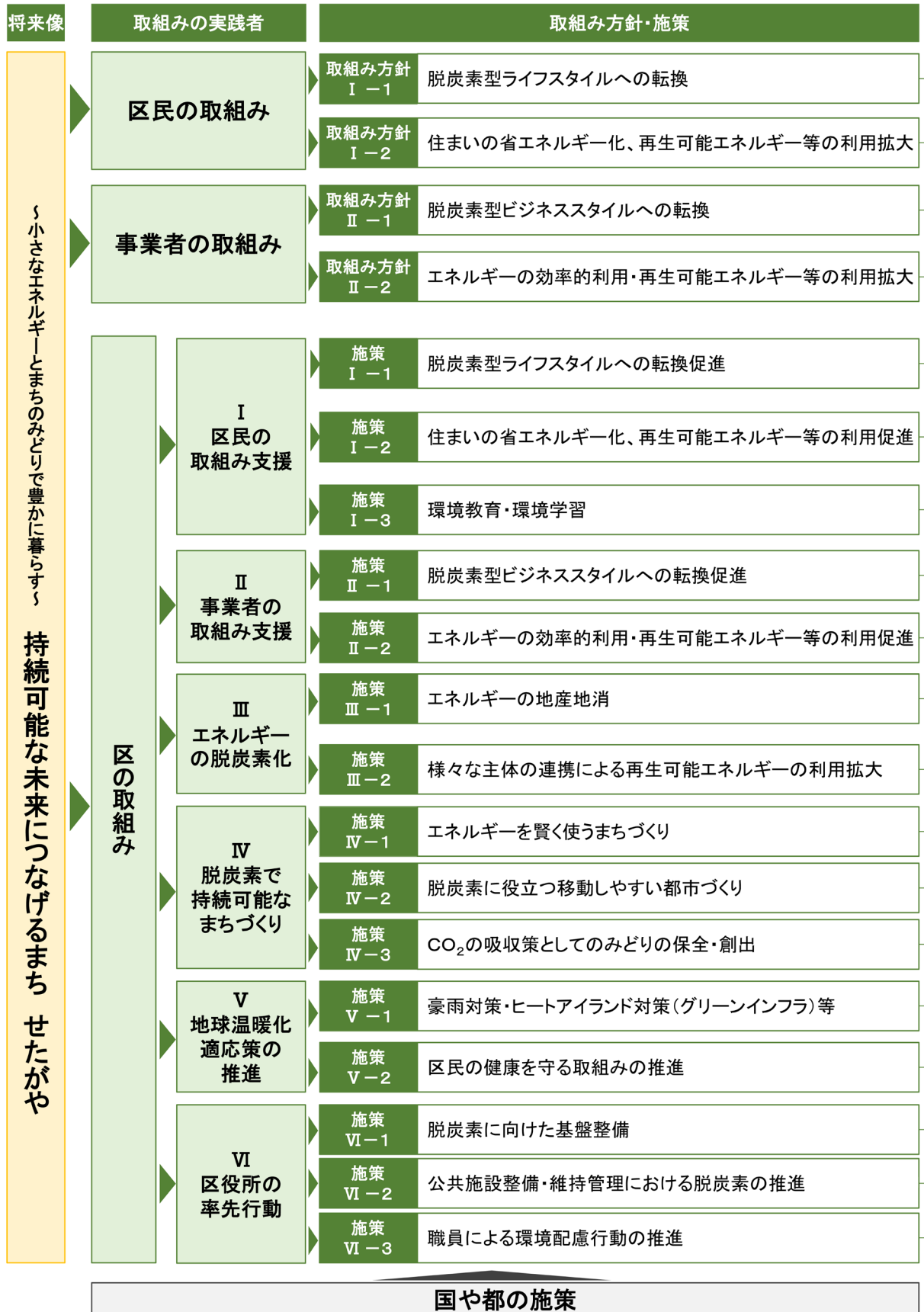
このうち、区の施策は以下6つの柱により構成します。

- 施策の柱Ⅰ 区民の取組み支援
- 施策の柱Ⅱ 事業者の取組み支援
- 施策の柱Ⅲ エネルギーの脱炭素化
- 施策の柱Ⅳ 脱炭素で持続可能なまちづくり
- 施策の柱Ⅴ 地球温暖化適応策の推進
- 施策の柱Ⅵ 区役所の率先行動

また、本章に記載の区の施策を、さらに拡充・強化することに加え、今後の社会情勢などを踏まえた新規施策の導入・実施により、区のめざす将来像の実現や温室効果ガス排出量の削減目標の達成をより現実的なものとしていきます。そのために必要な財源の安定的・継続的な確保に向けては、「世田谷区気候危機対策基金」等を活用していきます。

施策の体系

この計画では、地球温暖化緩和策と適応策によって取組みを構成しています。適応策は、区民の取組みの方針Ⅰ－１③、事業者の取組みの方針Ⅱ－１③、区の取組みの「Ⅴ地球温暖化適応策の推進」などにより構成しています。



小さなエネルギーとまちのみどりで豊かに暮らす

持続可能な未来につなげるまち
せたがや

取組み	CO ₂ 削減量(千t-CO ₂)		関連するSDGs
	国・都・区対策 (注1)	区の独自の対策 (注2)	
① 省エネルギー行動の実践 ② 脱炭素に役立つ様々な活動の実践 ③ 気候変動への適応	7.1 *1	1.8 *6	
① 住まいの省エネルギー化・省エネルギー機器の導入 ② 再生可能エネルギーの導入 ③ みどり豊かな住まいづくり等	283.3 *2	140.1 *7	
① 省エネルギー行動の実践 ② 脱炭素に役立つ様々な活動の実践 ③ 気候変動への適応	0.4 *3	*8, 9に含む	
① 建物の省エネルギー化・省エネルギー機器の導入 ② 再生可能エネルギーの導入 ③ 事業所の緑化等	109.1 *4	41.0 *8	
① 脱炭素に役立つライフスタイルに関する情報発信 ② 見える化等を活用した省エネルギー行動の支援 ③ ごみの発生抑制への支援 ④ 地域団体等の活動支援・協働	*1, 5に含む	*6, 9に含む	
① 住まいの省エネルギー化・省エネルギー機器の導入促進 ② 再生可能エネルギーの導入促進 ③ みどり豊かな住まいづくり等の促進 ④ 脱炭素に役立つ住宅に関する普及啓発	*2に含む	*7に含む	
① 気候危機を担う次世代の人材育成 ② 学校等における環境教育・環境学習 ③ 環境意識の醸成	*1に含む	—	
① 脱炭素に役立つ事業活動や働き方の促進 ② 見える化等を活用した省エネルギー行動の支援 ③ ごみの発生抑制への支援	*3, 5に含む	*9に含む	
① 建物の省エネルギー化・省エネルギー機器の導入促進 ② 再生可能エネルギーの導入促進 ③ 事業所緑化等の促進	*4に含む	*8に含む	
① 再生可能エネルギー活用に向けた普及啓発 ② 再生可能エネルギーの地産地消の拡大 ③ 開発事業等に伴う再生可能エネルギーの導入促進 ④ 水素エネルギーの普及啓発	*2, 4に含む	*7, 8に含む	
① 自治体間連携の推進 ② 再生可能エネルギーの導入促進	*2, 4に含む	*7, 8に含む	
① エネルギーを賢く使うまちづくり	*2, 4に含む	—	
① 公共交通の利用環境の整備 ② ウォーカブルなまちづくり・自転車利用の促進 ③ 環境に負荷をかけない自動車利用の促進とZEVのインフラ整備 ④ 脱炭素に役立つ交通に関する区民への普及啓発	112.0 *5	50.8 *9	
① 街づくりを通じたみどりの保全・創出と公園・緑地の整備 ② 農地の保全・活用			
① 豪雨対策、風水害対策の推進 ② ヒートアイランド対策の推進 ③ グリーンインフラの普及啓発			
① 熱中症対策の推進 ② 感染症予防に関する普及啓発			
① 再生可能エネルギー電力の導入 ② 公用車のZEV化 ③ DXの推進	*5に含む	—	
① 公共施設の整備(新築・改築)における省エネルギー化・再生可能エネルギー設備の導入 ② 公共施設の維持管理における省エネルギー化・再生可能エネルギー設備の導入 ③ 公共施設の緑化・ヒートアイランド対策・水循環の推進 ④ 環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な本庁舎等整備	*4に含む	—	
① 職員への意識啓発 ② 職員の行動推進	*3に含む	—	
(注1) 国や東京都と区が連携・協働して実施する対策	小計	511.9	233.7
(注2) 区が独自に追加し実施する対策	合計	745.6	